

いては必ずしも本書では十分明らかにされていない。

たとえば、1890・1900年代において売込問屋—第II類型製糸家、直輸出商—第I類型製糸家、そして売込問屋支配体制の確立によって「直輸出」商の『直輸出』商への転換→売込問屋への従属、すなわち第I類型製糸家の制約という論旨(第2章)について考えてみよう。ここでいう直輸出商の代表格である三井物産の場合をみると、その生糸輸出は1894年三井工業部の4製糸場(富岡・大崎・名古屋・三重いずれも第I類型に所属)の開業によるニューヨークにおける直販開始で本格化する。その後金本位制移行直前の1897年、従来の三井工業部製糸のみの取扱いを改めて、合わせて全国有力製糸家(多くは第II類型製糸家)から荷為替金融を条件に委託荷(「直輸出」)を引き受けことになった。以後三井物産の生糸取扱高は順調に増加していったが、間もない1902年に三井工業部の4製糸場の経営が売込問屋原善三郎に移り三井は製品の製糸販売に専念することになった。このような過程をみても、第I・第II類型間の有機的な関連が推定されるのである。なお、「直輸出」商から『直輸出』商への転換という考え方には三井物産については妥当でない。三井物産の取引方法は1893年以降委託販売(「直輸出」)を主としながら、常に一定量の「買取り」をおこなっており、これは商機を逸しないための積極的な買持であった。

上記の点は評者がかかわっている問題に引き込んだ疑問にすぎないが、ほかに海外市場における生糸相場、製糸女工の労働市場、繭市場などについて第I類型製糸家と第II類型製糸家との関連がいっそう明らかにされれば、2類型設定の意義はより明確になると思う。

(1973. 10. 20)

【松元宏】

小野旭

『戦後日本の賃金決定

—労働市場の構造変化とその影響—』

東洋経済新報社 1973. 4, 400 ページ

本書の目的は、その副題が示すように、「労働市場における需給バランスの変化と労働の集団的行動とが賃金の一般的水準、その構造および労働の相対的分け前に及ぼす影響を、若干の経験的資料に基づいて数量的に検討する」ことに置かれている。

(1) 「第1部労働市場の構造変化とその作用」では、

戦後の成長過程において労働市場の需給バランスを逼迫させたのは、高度経済成長による労働需要の急速な拡大と進学率の上昇等による若年層労働力率の低下が主因であり、それが失業率、(公共職業安定所)就業率の低下と規模間、年令間賃金格差の縮小という構造変化をもたらしたと分析する。(第3章)つぎに、団体交渉による賃金決定が社会的慣習として受け入れられたことの経済理論的解明を行ない(第4章)、日本の経験(1954~63年)から労働需給バランスおよび組合交渉力が賃金変化率に与えた影響力をモデル分析によって秤量する。その結果、「組合交渉力の影響を示す争議行為の効果が非常に大きい」という結論に導びく。著者は、この「争議行為の効果が大きいのは、組織労働者の闘争効果のみならず、末組織市場の波及作用を含むためである」という暫定的な解釈をする。(第5章)

(2) 「第2部賃金構造に関する分析」においては、企業内賃金格差に関する諸仮説を吟味し、現実のデータについて、年令間賃金格差縮小に関する若干の仮説を検討する。(第7章)つぎに企業間賃金格差の一側面である規模間賃金格差の形成について検討し、規模間賃金格差が労働の質的差異のみでは説明できないという事実を労働者構成を固定した規模間賃金格差の測定によって実証する。(第8章)さらに、大企業における年令間賃金格差の一部は組合交渉力に依存しているという想定の下に、10~99人を100とした1,000人以上のquality indexを計測して120(1961年)という値を得、賃金の格差150と対比してqualityによって説明できるのは、格差分の半分以下であることを明らかにする。(第11章)

(3) 「第3部所得分配率に関する分析」では、最初に労働所得分配率の推移を確認し(第13章)、限界生産力説に沿って計測すると、戦後の非一次産業を対象とした技術進歩はヒックス的意味で労働節約的であり、代替の弾力性は1より小さいことを見出す。(第14章)つぎに、賃金が生産性をどのように規定しているかという視点から、均衡条件を仮定したときの生産関数を半期データによって測定し、製造工業における代替の弾力性は1より小さいことを明らかにする。(第15章)

最後に、製造工業の労働所得分配率に与える諸要因の貢献度を明らかにするため、フィリップス曲線、均衡条件を仮定した生産関数、物価決定式の3者を連立させたモデル分析を行ない「工業の分配率に対して貢献度の大きい要因は争議行為と労働需給バランスであり、1960年を境に分配率の下降趨勢を停止させた要因は労働需給の逼迫であった」という結論に導いている。(第16章)

(4) 以上が本書の概要である。ところで経済の実証分析についてコメントする場合、問題意識、理論構成、取組みに関する情熱、データとその処理、データのもつ意味の各測面が問題となろう。第1に本書が目的とした問題意識は、労働経済問題の発展とこれからの政策展開にとって、きわめて適切であり、著者が序論において「自分の興味が向くままにいくつかのテーマを取上げたにすぎない」と述べているのはむしろ「賃金および所得分配に関する諸問題のうち現下のわが国において、もっとも緊急且つ重要な課題についてより掘下げた研究を行なった」と書きかえてよいものと思う。第2の理論構成については既存の仮説のエッセンスとその問題点を簡潔に述べ、この問題に関する著者の考え方・取組み方を平易且つ理論的に明示していることは見事な出来である。第3に取組みに関する情熱は随所にほとばしっており、諸論文のサーベイ、データの収集、困難で息の長いデータ処理の克服については全く敬服のほかはない。その意味で、本書はわが国における賃金決定と所得分配問題への理解と実態解明およびそのための計量経済学の援用に関する貴重なテキストになっている。

(5) 第4のデータとその処理については、ほとんどの系列について細かい注意の下に適切な処理がなされている。しかしつぎの諸点について再考慮の余地があると思う。

(イ) 第5章における w や w' を導き出すのに季節調整値を用いている点である。

「毎月勤労統計調査」の「きまつて支給する給与」は、賃金率の上昇、労働者構成の変化、所定外労働時間数の変動によって影響を受ける。このうちもっとも変動幅が大きい賃金率は、企業と労働組合の年間賃上げ一本化指向¹⁾によって春季賃上げ慣行が制度的に急速に定着化してきた。ところでその結果である春季賃上げ額は、データ処理の上では季節変動として消去され、そのアップ分は1月～12月(移動季節指数の算出方式では自動的にそうなる)にならされて計上されることになる。これは、分析の目的からして問題ではないか。

(ロ) 労働者構成と平均賃金との関係については、好況期には、若年労働力や臨時日雇労働者(毎勤では、一部が常用労働者となる)を大量に雇用するため、平均賃金に対してマイナスに作用し、不況期には、これらを雇用しない(他産業が労働力を吸収する)ため、プラスに作用

1) この結果、春闘が終了する6月の季節指数は、1955年の100.7から70年には103.7に高まっている。

する。その意味で毎勤の「きまつて支給する給与」は賃金率の変動を小幅にする傾向がある。4半期データの場合この影響は無視できない。

(ハ) 殺到率の分子である有効求人倍率は30年代後半から、水増しする傾向がでてきたことが一般的に認められている。その度合は、労働需給が引締まるほど大きくなり、また景気上昇期と停滞期では、上昇期ほど大きな傾向がある。これに対する配慮がなされていない。(これらの点については、「経済分析」48年6月号の古賀誠論文が参考になろう)

(6) 一部のデータの生成的意味について評者は著者とやや異った見解をもつ。著者は労働争議参加率(作業停止争議行為の参加人員)をもって、労働組合の交渉力の指標とみなしている。そして、第5章、第11章の分析から、もしも労働組合の交渉力が弱く、したがって労働争議参加率が低ければ、賃金上昇率はいちじるしく減殺されるとし、また1952～68年の後半において「賃金変化率が生産性成長率を上回った現象は、労働組合の影響力によるのだべることができる」といえるし、あるいは「集団的賃金交渉単位を現体制に組み込まれた制度として前提するなら、1961～68年で賃金が生産性以上の上昇率で高まったのは、需給バランスの逼迫のせいだと述べることができよう」と結論している。しかし、作業停止争議行為の参加人員が労働組合の交渉力とのみなすことについて私は疑問をもっている。わが国労使関係の特質は企業別労働組合、生涯雇用制、年功賃金制にあり、こうした下での賃金決定は、攻撃的団体交渉の結果というよりも、むしろ従業員の期待と企業業績の交点として成立しているとみる方が素直なように思う。このような立論の根拠としては、①現代の経済社会は、資本と経営が分離される傾向にあり、経営の責任は、従来、従業員であったエリートによって占められていること(注の表に示すように大企業の部長、課長はほとんど子飼いの労働者である²⁾)。②それらのエリートは、タテ社会下において従業員とその家族の福祉向上を図ることを資本に対する責任と同様に重視していること、③企業にとってイデオロギー的労働組合よりは、むしろ企業一家の精

2) 46年賃金構造基本統計調査によると、部長、課長の平均年令と勤続年数はつきのとおり。(企業規模5,000人以上、製造業)

	部 長	課 長
平均年令(才) ⁽¹⁾	48.1	43.2
平均勤続年数(年) ⁽²⁾	23.6	19.8
(1)-(2)(才)	24.5	23.4

神をもつ企業別労働組合の方を維持、育成しようと努め、そのためにはある限界内で企業別労働組合幹部の顔を立てる(若干のストライキを容認する)傾向があることに求められる。このような面があることを考えれば、大企業の分配率が、先進国と比較しても、また時系列的にみても依然として低位にあること、規模間賃金格差が1960年代において急速に縮小し、また大企業内部では年令別賃金カーブがねてきたこと、スケジュール闘争といわれるよう——時には企業の回答前にストライキが行なわれることがある——春闘は多分に祭儀的な面をもつてゐることの説明が容易になるよう思う。つまり逆説的には、争議参加率は、ことによったら、企業の労働組合対策、つまりそれによって、組合員およびストライキによって被害を受ける国民に対して賃上げを納得させる手段の反映なのかもしれない。

この問題の解明は今後の課題であり、行動科学の面からの接近に期待したい。

以上のようにデータの処理と理解に関する若干の相違があるにしても、本書によって賃金決定と所得分配問題について明らかにできた面、今後の研究にゆだねられた面が明示された功績は非常に大きく、本書によって研究者が未開拓な分野へ直ちに肉迫することを可能にしている。関係者の一読をおすすめしたい。

【市野省三】

藤野正三郎・秋山涼子

『在庫と在庫投資：1880—1940年』

一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター

1973.1 134ページ

(統計資料シリーズ No.1)

藤野正三郎・五十嵐副夫

『景気指数：1888—1940年』

一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター

1973.1 513ページ

(統計資料シリーズ No.2)

この『在庫と在庫投資』と『景気指数』を前にして、まず私には1つの思い出がよみがえってくる。

「景気循環の復活」という副題がついた昭和33年度経済白書をめぐる座談会に参加したときのことである。都留重人教授の司会で、井汲卓一、小椋広勝、坂本二郎の各教授と私、それに執筆者側から後藤誉之助、矢野智雄

の両氏という顔ぶれであった。その席で、私は、当時わが国ではまだまったく目新しい分析用具であったディフュージョン・インデックスを用い、杉浦一平氏との共同研究として試みた兩大戦間における景気環循の分析結果を披露しながら、1918年から1938年の間にきわめて明瞭な5個のマイナー・サイクルが見出されることを説明した。私の発言に対して、都留教授や後藤氏からこもごもに、マイナー・サイクルとメジャー・サイクルとはそもそもどういう関係があるのか、そして、前者を在庫投資循環、後者を設備投資循環という内容を実質的にもつものと理解することができるのかどうかというような疑問が出された。しかし、そのときは、(後藤)「マイナー・サイクルが5つあるというのは在庫循環なのか。」(馬場)「かならずしもそうとはいえないかも知れない。」(後藤)「かならずしもそうはいえないでしょうね。」(馬場)「ええ。しかし、戦前については資料の関係で在庫の検討がほとんどできない。」というようなやりとりに結局終らざるをえなかつた。なんとも歯がゆく、そして、いかにも口惜しい思いに駆られたことが、いまはっきりと私の記憶に残っている。

あれから15年経つ。後藤氏がいま生きておられたら、なんと言われるだろうか。

わが国経済変動の理論的・実証的研究において、藤野氏の『日本の景気循環』(1965)は、文字通り画期的なすばらしい業績であった。秋山涼子さんと五十嵐副夫氏というすぐれた共同研究者を得てまとめ上げられたこの2つの労作は、藤野氏の前著における多くのファインディングをさらに補強し、長期的経済分析をより一層おしそめるための確実な基礎固めを得ようとしたものとみなすことができる。

『在庫と在庫投資』には、明らかに、一橋大学グループによる長期経済統計系列の整備という一大作業のなかでも、とりわけ多くの困難が伴う部分に対する貢献という重要な意味がある。しかし、『日本の景気循環』において、藤野氏が、たとえば、3年前後の周期をもつ短期循環を在庫循環(「在庫投資の変動と密接な関連をもつと考えられる循環的変動」と名付け、7—10年ほどの周期の中期循環を設備循環(「機械関係の設備投資と密接な関係にあると考えられる循環的変動」と名付けられたとき、実質的にもはたしてそう規定しうるものかどうかという問題などについての信頼しうる実証的根拠を得たいと鶴首していた私たちにとって、この2つの作業成果が相ついで発表されたことは、この上もなく有難い。

藤野氏などが、東京大学や神戸大学に所蔵の個々の会